

令和3年12月12日

須賀川市議会 議長様

要 望 書

住所：[REDACTED]

氏名：付 偉彤

母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望

私は付偉彤と申します。8年前留学のため中国大連から来日しました。大学卒業後東京の弁護士事務所で働いています。中国で逮捕拘留されている母「毛嘉萍」の救援にご協力賜りたく、お願いを申し上げます。

母、毛嘉萍は54歳で、遼寧省大連市に住んでいます。2021年6月2日に、母が一人で自宅にいた際、法輪功を修煉していることを理由に現地の警察に押し入られ、強制連行され、現在大連市姚家留置場（電話：0411-88053434、0411-88053401）に拘束されています。

元々体が弱い母は31歳（私は5歳）の時、病院で胃がん末期と診断され、「手の施しようがない」と、最期を宣告されました。その時に、親戚に法輪功を紹介され、藁にもすがる思いで母は法輪功を始めました。幸運なことに母は奇跡的に快復しただけでなく、以降二十数年に渡り、一度も病院に行くことなく、健康を維持してきました。

しかし、1999年7月20日、当時の国家指導者、江沢民は、嫉妬心から法輪功への残酷な迫害を開始しました。拷問迫害による死亡者は、身元が確認できた人数だけでも4000人以上に達しており、実際の人数は統計することすらできないと言われています。法輪功に対する迫害の中で、大連は最も厳しい迫害を受けた地域の一つです。大連市長であった薄熙来は率先して、生きた法輪功学習者から臓器摘出を行い、瞬く間に全国に広め、臓器摘出から遺体の販売まで一貫して行う殺人産業を形成し、地球上にかつてない邪悪を造り出しました。

中国共産党政府の血に染まった手によって、健康体となった母から臓器が奪取される可能性さえあります。そして母が一日でも長く拘留されれば、その分拷問に遭うリスクも大きくなるのです。また警察に拘束されている状態では法輪功の修煉ができないため、がんが再発する可能性も否定できません。

私は母と一緒に法輪功を修煉していたため、もし日本から中国に帰れば、飛行機から降りた途端に逮捕される恐れがあるため、この8年間、大好きな祖母が亡くなった時も中国に帰ることができませんでした。母が不法に逮捕されている今、悲しみと不安と無力感に苛まれている私に、どうかお力を貸しくださいよう、切にお願い申し上げます。

記

- 1 人道的な立場、不当な扱いを受けている母の境遇にご関心をお持ちいただき、在日中国大使館及び日本外務省に働きかけること。国に「毛嘉萍さんの早期救出を求める意見書」を提出すること。

以上



毛嘉萍さんの早期救出を求める意見書（案）

付偉彤さんは8年前に留学のため来日し、現在東京銀座にある法律事務所で働いています。彼女のお母さんは中国で1997年に法輪功を習い始めたため、末期の胃がんが治つただけではなく、以降二十数年に渡り、一度も病院に行くことがなく、健康を維持してきました。しかし、中国共産党政権は1999年7月20日から法輪功に対して弾圧を始めました。お母さんは法輪功を学んだため、2021年6月2日に自宅で警察に不法に連行され、現在大連の留置所に拘束されました。

2020年まで、過去21年間、大連だけでは、十数万人以上の法輪功学習者が中国共産党に迫害されてきました。その中で、数万人が違法に召喚され、罰金を科され、拘束され、洗脳され、投獄され、数千人が麻薬中毒患者治療所、拘置所、洗脳教室に送られ、147人が死に至るまで迫害され、827人が違法に労働で再教育され、371人が違法に判決を受け、さらに生きたまま臓器を摘出されました。そして、現時点ですと付さんのお母さんはまだ家族と面談することができていません。付さんのお母さんの身にも重大な危機が迫っているのです。

よって、国におかれましては、人道的見地に立って在日会社員のお母さんである毛嘉萍さんの早期救出に全力を尽くすよう強く要望します。

地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和3年 月 日

000000000議会議長
0000

宛先：

衆議院議長	○○ ○○ 様
参議院議長	○○ ○○ 様
内閣総理大臣	○○ ○○ 様
総務大臣	○○ ○○ 様
外務大臣	○○ ○○ 様
国家公安委員長	○○ ○○ 様
警察庁長官	○○ ○○ 様
在日中国大使館	大使 様